

久留米市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例等の改正（案）に対する意見の提出は、氏名、連絡先、意見を記入のうえ、以下の方法で提出ください。

【提出方法】

（１）持 参

本庁舎 13 階 都市建設部 建築指導課

平日：8 時 30 分から 17 時 15 分まで（土曜、日曜、祝日を除く）

（２）郵 送

〒830-8520（住所記入不要）

久留米市 都市建設部 建築指導課 宛

（３）電子メール

メールアドレス kensi@city.kurume.fukuoka.jp

（４）FAX

FAX 番号 0942-30-9743 都市建設部 建築指導課 宛

(参考様式)

久留米市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する
条例等の改正（案）に対する意見
(パブリック・コメント)

氏 名	
連 絡 先 (電話番号もしくは メールアドレス)	
(意 見)	

- 注) 1. 意見はできるかぎり具体的に書いて下さい。
2. この意見書は、令和元年10月10日(木曜日)までに、久留米市都市
建設部建築指導課へ提出して下さい。